

ご入会案内ご希望の皆様へ

「市民のためのがん治療の会」
會田 昭一郎

前略 ご免下さい。

ご入会についてのお問合せをいただきましてありがとうございました。

お加減は如何でいらっしゃいますか。お体を冷やさないように、お大切になさってください。

さて、ご入会お申し込みいただきましてありがとうございました。当会の趣旨、活動等に付きましては「ご入会のしおり」をご覧の上、ご納得いただきご入会いただきますようお願い申し上げます。

草々

ご連絡先

〒186 - 0003 東京都国立市富士見台1 - 28 - 1 - 33 - 303 會田方

URL: <http://www.com-info.org/>

e-mail : com@luck.ocn.ne.jp

FAX: 042 - 572 - 2564

口座記号等: 00150 - 8 - 703553

加入者名: 市民のためのがん治療の会

「市民のためのがん治療の会」入会お申し込みのしおり

「市民のためのがん治療の会」にお問い合わせいただきましてありがとうございます。
た。

例えば舌がんの場合、切除・再建手術をすれば、治療後、話す、食物などを飲み込む、唾液をコントロールするなどが困難になる場合が多いでしょうし、前立腺がんの手術をすると、性機能や排尿障害が生じることが多いといわれています。が、現実にはどちらのがんも、ほとんど手術が行われています。

このような治療は、本当に患者=消費者の立場に立った治療方針に基づいたものといえるでしょうか。「市民のための」と謳っておりますのは、本当に患者=消費者の立場に立った治療を考えようという気持ちの現れです。

今やがんは「治ればいい」から、「高いQOLを維持しながら社会復帰する」時代。このご案内をご覧になってご納得、ご賛同いただいた場合は、ご入会ください。

「市民のためのがん治療の会」設立の趣旨

がんになっても約半数の人が克服できる時代になった。しかし長期生存者の中には治療後のQOLの低下に悩む人も多い。がん治療においては最初の治療がその後の治療結果に大きく影響する。そのため、がんの告知を受けた患者にとって、どのような治療法が最良の治療法であるかの選択は極めて重要である。

昨今、「セカンド・オピニオン」を求める患者も多くはなっているが、その場合は、部位別・臓器別の専門医の意見だけではなく、放射線治療医などの立場の異なる別の角度からの意見も参考となる。

がん治療の三本柱の一つである放射線治療を行う放射線治療医は、多くのがん治療に携わっており、がん治療についての横断的かつ広範な経験を持っている。

放射線治療は他の治療に比較して患者の受ける身体的な負担も軽く、高齢者でも治癒を目指した治療が可能である。また機能と形態を温存して高いQOLで治療ができる。

しかし日本では放射線治療は欧米の先進諸国に比較して有効に活用されているとは言い難く、患者に対しても十分な情報が提供されることは少ない。そこで最良の治療法を選択するために、出発点として放射線治療医の有志の助言を得て、会員相互の協力の下にがん治療に関する正しい情報公開を行うことにより、納得して治療を受けられるようなサポート体制を作ることを目的として本会を設立するものである。こうした活動の過程で、放射線治療に対する正しい理解と評価ができれば幸いである。

会の活動

では実際にどのような活動をするのかご案内いたします。

1. セカンドオピニオンを求めたい方への医師の紹介

セカンドオピニオンを求めることも当たり前の時代になってきましたが、特定のがんだけでなく、あらゆるがんを横断的に治療したりそれらの治療に関わっている放射線治療医に別の見方をしていただくのは、患者にとって大変有益だと思います。ご希望の方には、症状やお住まいの地域などを考えて全国の放射線治療医の有志の先生方の中から、適切な先生をご紹介します。これらの先生方は日本医学放射線学会の専門医及び日本放射線腫瘍学会認定医の両方の資格を有するがんの専門家です。

「市民のためのがん治療の会」を通じてのご相談の場合は、紹介状等々は取り敢えずは無くても、安心してセカンドオピニオンを求めることができます。

ご相談は、会員に限らせていただきます。

2. がん治療に関する講演会、見学会などの開催

当面は放射線治療を中心とした講演会や治療施設への見学等を行う予定です。ご参加は原則として会員に限らせていただきます。

3. ニュースレターの発行(季刊を予定)

会員への情報提供と情報交換のための情報誌を発行する予定です。

講演会、見学会の様態など、参加いただけなかった方へのフォローも兼ねたいと思っております。

4. 先生方と患者、患者同士などの交流会の開催

5. 出版物の発行

6. その他

お答えできないこと

私たちもがん患者ですのでお気持ちは良く分かりますが、色々な健康食品やサプリメントや、いわゆる民間療法といわれるようなものについての効能や、どこのメーカーのものが良いか、どちらが良いかなどのご質問、ご相談などに付きましては、お答えいたしかねますので、予めご承知いただきますようお願いいたします。

お約束

会の運営上、プライバシーに関わる情報提供を受けることとなりますが、ご住所、症状等はアドバイスを受ける先生方にしか開示いたしません。他の用途には絶対に用いないことをお約束いたします。また、事務局のパソコンは他からの侵入に対し二重の障壁を設けております。

お願い

1. 事務局の運営等に当たっておりますのは、がん患者です。ですから無理な作業ができません。そのためご連絡は電話はご容赦いただき、当面はFAXでお願いしております。

2. できるだけ早くご返事するようにいたしますが、データ処理等事務的な処理に少し時間が掛かりますので、一度に沢山お申し込み、お問い合わせがあったような場合は、ご返事をお送りするまで若干のご猶予をお願いいたします。
3. 少しでもご負担を少なくするため、入会金は要りませんし、年会費も低くした積りです。講演会などにご参加いただけない方のことも配慮した積りです。
4. できるだけ経費や資源の節約のため、インターネットを活用させてください。紙を使って印刷し、封筒に封入封緘し、郵送料をかけてお送りするのは財政的にも事務局の体制にもかなりの負担です。ご連絡等はインターネット経由でさせていただきますようご協力をお願いいたします。eメールアドレスお持ちの方は是非お知らせ下さい。また、ご自身がインターネットをお使いで無い場合でもご家族がお使いのeメールアドレスを会の連絡用に使用させていただければ助かります。ご協力をお願いいたします。
5. 地方での講演会なども考えてゆきたいと思っておりますが、そういう場合には開催地の会員の皆様のご協力をお願いいたします。
6. 皆様からお預かりした年会費を初め、特に会計は透明性を確保します。そのためにも入金をご面倒でも郵便振替だけに限らせてください。現金や切手などをお送りいただきますと、それだけ帳簿も複雑になります。

会員サービスの受け方について

1. 以上のご説明でご納得いただけましたら、ご入会をお願いいたします。
2. 同封の入会申込書にご記入の上、e-mail かFAXで当会にお送り下さい。
3. 入会をご希望の場合は、同封の振り替え用紙で年会費2,000円をお近くの郵便局からご送金下さい。インターネット、FAXでのご案内送付の場合は振替用紙をお送り出来ませんので、郵便局備え付けの郵便振替用紙でご送金下さい。
4. セカンドオピニオンをご希望の場合は、e-mail か FAX でその旨下記宛にお送り下さい。折り返しご相談のための書式をお送りいたします。料金は、年会費とは別にセカンドオピニオン料として一人の患者につき1,000円です。
5. 入会のしおりでお分かりにならない点などはご遠慮なく下記宛てにFAXしてください。

「市民のためのがん治療の会」 代表 會田 昭一郎

〒186 - 0003

東京都国立市富士見台1 - 28 - 1 - 33 - 303

FAX:042 - 572 - 2564

e-mail : com@luck.ocn.ne.jp

「市民のためのがん治療の会」入会申込書

年 月 日

フリガナ				
お名前	(姓)		(名)	
性別	男 女	生年月日	満 歳	
〒		連絡先 ご住所		
ご自宅電話	市外局番()局番()電話番号()			
ご自宅FAX	市外局番()局番()電話番号()			
e-mail				
* 原発部位				

* 申し込まれた方が、がん患者さんの場合は、お差し支えなければ原発部位を、ご記入下さい。
(ご連絡事項)

「市民のためのがん治療の会」セカンドオピニオン申込書

年 月 日

お差し支えない範囲で、できるだけ詳しくご記入下さい。なお、この申込書は、当会の担当協力医師以外には開示しません。

相談者氏名				(続柄) 1.本人 2.その他()
患者フリガナ				(性別) 男 女
患者氏名				(生年月日) 満 歳
〒		連絡先 ご住所		
ご自宅電話	市外局番()	局番()	電話番号()	
ご自宅FAX	市外局番()	局番()	電話番号()	
e-mail				
原発部位				
発病時期				
治療経過:いつ、どこの病院等で、どのような治療を受けたなど				
今、一番困っていることなど				
セカンドオピニオン受診についてのご連絡方法について、ご都合のよろしい方に を付けてください。回答は相談者宛にいたします。				FAX e-mail

- 書ききれない場合は別の用紙にお書きになり、この用紙と一緒に送り下さい。

セカンドオピニオンの申込について

1. セカンドオピニオン手数料として頂いております1患者当たり1,000円は、当会の事務運営のための費用として事務局がお預かりしており、担当協力医には全く無償で協力して頂いております。セカンドオピニオン手数料は、主として通信費、事務経費として事務局で使わせて頂いております。
2. セカンドオピニオンを無償で回答して頂いております当会担当協力医の先生方は、みなさん現役の臨床医です。昼夜を分かたず献身的な治療に当たっておられるなか、寸暇を割いて丁寧な回答を頂いております。どうぞこのことをご理解頂き、ご質問に際しては次の諸点にご留意下さい。
3. まず、できるだけ楷書ではっきり記入してください。一番ありがたいのは、メールの添付書類でお送り頂けることです。折角ワープロで作成されたものをわざわざFAXで送られる方がおられますが、メールアドレスなどは字が潰れて読めません。ワープロなどでの作成がご無理ならば、ダウンロードされた書類に手書きで記入され、FAXでお送り下さい。頂いた書類の整理が大変ですので、やむを得ない場合は致し方ありませんが、郵送は可能な限りご遠慮下さい。
4. ご質問の内容は、何を相談したいのか、困っているのは何かなど、具体的にご質問下さい。また、ご質問内容は医学上の問題に限らせて頂きます。
5. 当会では標準治療として評価が確立しております治療法についてご回答いたします。また、評価の定まらない特殊な治療や代替療法、健康食品等に関するご質問、特定の教義に基づく治療制限等のある場合などは、原則としてご回答できませんので、予めご了承下さい。
6. どこの病院が良いかなど、医療機関、医師等の評価についてもご回答できません。担当協力医が必要と考えた場合は場合は、セカンドオピニオン回答書の中で、サードオピニオンを受けられる医師をご紹介しますので、その先生の外来予約をされて、ご高診をお受け下さい。その際、当会からのセカンドオピニオン回答書をその先生にお見せ下さい。
7. 早朝・深夜のFAXはご遠慮下さい。できるだけ午前8時頃から、夜9時頃までにお願いたします。また、拙宅を訪問される方もおられますが、ご勘弁下さい。電話での対応を強く望まれる方もおられますが、私も患者ですのでお気持ちはわかりますが、私の生活にもご配慮下さい。